

高円宮杯 第29回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会山口県大会要項

- 1 主 旨 (一社)山口県サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年たちのサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 主 催 (一社)山口県サッカー協会
- 3 後 援 山口県
- 4 期 日 平成29年 9月17日(日) 1回戦(4試合) 9:30～
18日(月) 2回戦(2試合) 10:00～
10月 9日(月) 準決勝(2試合) 14:00～
14日(土) 決勝(1試合) 14:00～
- 5 会 場 やまぐちサッカー交流広場(山口市・人工芝)
- 6 参 加 資 格 (一社)山口県サッカー協会に平成29年5月31日までに第3種チーム、または女子登録したチームであること。
- 7 移 籍 (1) 本大会に出場する選手は、平成29年8月31日までに移籍または追加登録した選手が完了していること。
ただし一家転住等の理由により上記期限以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、第3種委員長及び第3種委員会が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。
(2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加できる。ただし、登録している女子加盟チームが本協会大会に参加している場合を除く。
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きをすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内であれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応対象外とする。
(4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ・合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - ・極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ・大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ・合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- 8 参加チーム 参加チームは、高円宮杯山口県U-15チャンピオンリーグ2017 1部リーグ上位8チーム、2部後期A・Bブロック各上位1チームの合計10チームとする。
- 9 競技方法 (1) 10チームによるノックアウト方式。
(2) 試合時間は80分とする。インターバルは10分間とする。規定の競技時間内に勝敗の決定しない場合は、20分(前・後半10分、インターバルなし)の延長戦

を行ない、なお決しない場合は、PK方式により次回戦進出チーム及び代表チームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入る前のインターバルは1分とする。

- (3) 本大会上位1チームは、高円宮杯第29回全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会中国地域大会(広島県・岡山県)への出場の権利と義務を有する。

- 10 競技規則
- (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2017/2018」に準ずる。
 - (2) 大会参加申込みした最大30名の選手の内、各試合の登録選手最大18名とする。
 - (3) 交代は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から5名までの交代が認められる。一度退いた競技者は、再び出場できない。
 - (4) ベンチ入りできる人員は、最大12名とする。(役員5名、選手7名)
 - (5) 本大会において、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場ができず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会または競技委員会(規律委員会に代わるもの)において決定する。
 - (6) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。その他、本大会要項に記載のない事項に関しては、本大会の規律・フェアプレー委員会もしくは(一社)山口県サッカー協会第3種委員会において決定する。
 - (7) 各リーグ戦での警告処分は本大会に持ち越さないものとする。ただし、退場処分による出場停止処分は本大会に持ち越すものとする。
 - (8) テクニカルエリア(戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる)を設置する。
 - (9) 第4の審判を配置し、アディショナルタイム表示を実施する。
 - (10) 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場を許される役員は2名以内とする。

- 11 参加申込
- (1) 参加申込書に登録し得る人員は、役員5名、選手30名を上限とする。
 - (2) 参加申込みは、所定の申込書ファイルに入力し、下記Emailアドレスに送信すること。
 - (3) 大会参加費15,000円を、試合当日マッチコーディネーションミーティングで支払うこと。
 - (4) 申込締切日 平成29年9月12日(火)12:00(必着)
 - (5) 申込先 **Email アドレス ueno.masao@ysn21.jp**
 - (6) 問い合わせ先 第3種委員長 植野真生
(勤務先) TEL083-223-8176 下関市立文洋中学校
(携帯) TEL090-1353-7609

- 12 ユニフォーム
- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。参加申込書に登録されたものを原則とする。
* 選手固有の番号であれば、30番以降の大きい番号を認める。また、19番以降の番号のないチームは、試合登録番号として試合毎の変更も認める。(最小限にとどめること)
 - (2) 審判と同一または類似のユニフォーム(黒・紺など)を試合において着用することはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - (3) 大会期間中は、シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号(背番号)を付けること。ショーツの選手番号については付けていることが望ましい。
 - (4) 参加申込締切日以降のユニフォームの色・選手番号の変更は認めない。
(*一部、上記の*の変更可)
 - (5) 選手番号のサイズは、背面25cm、前面10cm、ショーツ10cm程度で、横は

これに比例して適当は大きさを番号の見やすいものとする（副のユニフォームも同様である）また、ユニフォームのシャツが縞柄等（縦縞・横縞とも）の場合は台地に背番号を付け、わかりやすくすること。（ショーツの番号についても同様である）

- (6) ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし（公財）日本中学校体育連盟加盟チームは連盟の規定によりこれを認めない。
- (7) Jクラブ傘下のチームは、公益社団法人 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム事項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。
- (8) その他の事項については、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

13 傷 害 補 償 主催者は、試合会場での応急処置のみ行う。参加者全員は参加チームの主体のもとに必ず傷害保険に加入しておくこと。

14 組 合 せ 平成29年9月12日(火)に（一社）山口県サッカー協会において抽選決定する。

- 15 そ の 他
- (1) 個人情報の取り扱い（利用目的）
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、（一社）山口県サッカー協会個人情報保護方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。
また、取得した個人情報・写真使用は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編集及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手及び保護者はこれに同意したうえで参加申込みを行うこと。
 - (2) 組合せ等の連絡は、申込書に記載されてEmailアドレスに送信する。
 - (3) 参加資格等、大会規程違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (4) 各試合会場の使用については、会場責任者の指示に従うこと。
 - (5) 本大会における規律・フェアプレー委員会（競技委員が代行する場合がある）の委員人選については、委員長（第3種委員長）に一任する。
 - (6) 本大会要項に規定されていない事項については、第3種委員会において協議の上、決定する。
 - (7) メンバー表は事務局で準備したものに必要事項を記入し、マッチコーディネーションミーティングで3部提出すること。
 - (8) マッチコーディネーションミーティングは、各試合開始時間の80分前に開催する。両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明等を行う。
 - (9) ベンチは、組合せ表の左又は上側のチームが本部席よりピッチに向かって左側ベンチとする。
 - (10) 各試合の選手登録は、選手証（写真添付されたもの）または、電子登録証を印刷したものを試合会場に持参し、試合前に審判もしくはマッチコミッショナー（競技委員が代行する場合がある）が確認する。不携行の選手は該当試合への出場は認めない。（スマートフォン・タブレット等での提示も認めない）